

平年より2週間遅れの梅雨となりました。すでに30度越えの日が何日もあり蒸し暑い日々です。乳幼児健診などの会場では暑さ対策を万全にしましょう。

今回は、母子保健技術研修会Ⅰ、厚生労働省ウェブサイト「出産ナビ」などについてお伝えします。

長野県PRキャラクター「アルクマ」  
©長野県アルクマ



## …令和6年度母子保健技術研修会Ⅰを開催しました(6月17日)…

| テーマ                           | 講師等                     | 参加者数               | 理解度<br>5点満点<br>(集合) | 満足度<br>5点満点<br>(Zoom) |
|-------------------------------|-------------------------|--------------------|---------------------|-----------------------|
| 講義<br>「乳幼児健康診査の基本のきほん」        | 諏訪保健福祉事務所<br>三沢 あき子 所長  | 集合<br>42名<br>24市町村 | 4.8                 | 2.5                   |
| 実技・演習<br>「乳児期の運動発達の診かた」       | 信州母子保健推進センター<br>母子保健推進員 | オンライン<br>63名       | 講話4.6<br>演習4.3      | 講話2.9                 |
| グループワーク<br>「乳幼児期における保健指導のきほん」 | 信州母子保健推進センター<br>母子保健推進員 | 32市町村<br>6保健所      |                     |                       |

オンライン参加の皆様には、音声トラブルのため聞きとりづらい点が多く申し訳ありませんでした。今回は実技の会場にお子さんに来ていただき、実際にそのお子さんをモデルに発達の流れを確認することができました。

### ○講義の感想

- ・実施する発達検査の根拠について改めて確認できた。
- ・エビデンスを理解した上で説明するために必要なことを学べた。
- ・股関節脱臼のスクリーニングだけでなく、予防についても学べた。

### ○実技・演習の感想

- ・実際の赤ちゃんの検査手技がみれてわかりやすかった。
- ・市町村の発達チェックの指標が何を基準にしているか、手技がまっているか確認しようと思う。
- ・発達に個人差があることを理解して、保護者への伝え方も学んでいきたい。

### ○グループワークの感想

- ・皆の話を聞くことで、自分が気づいていないこともわかり、考えを深められて有意義だった。
- ・一方的に保護者に伝えるのではなく、保護者の気持ちや主訴をくみ取り一緒に考えていながら適切なフォローが大切だと思った。
- ・自分の市町村のやり方しか知らないの、それが基準になってしまっていた。いろいろな考えや工夫を知れてよかった。



### 情報提供

厚生労働省「あなたにあった出産施設を探せるサイト「出産ナビ」」を5月30日に開設!!

妊婦等が分娩施設における出産費用やサービスを踏まえて、適切に医療機関等を選択できるよう、サービスの内容や出産費用の状況などを、ウェブサイト「出産ナビ」で見える化しました。

#### 検索方法

「都道府県」⇒「市町村名」⇒「詳細条件」を選択し  
分娩施設を検索

#### 内容

分娩にかかる費用の目安  
助産ケアや付帯サービスの実施の有無  
外来受付時間、医師数、年間分娩数など



地域の広報や妊娠届出時の面談などにご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/birth-navi/index.html>



## 市町村からの お問い合わせ

## 産後ケア事業の減免支援について Q1 減免支援は通所型にも使えるか？ Q2 減免支援事業を導入した場合、利用者負担が0円となってもよいのか？

A1 産後ケア事業の減免加算の額は、宿泊型の平均的な利用料を参考に設定されていますが、産後ケア事業のどの種類に減免支援をするかは、市町村の状況に応じて決めることができます。

課税世帯の場合、1回あたり2,500円、回数は5回上限です。(2,000円でも1回となります)  
非課税世帯の場合は1回あたり5,000円、回数の制限はありません。



A2 令和5年度に、すべての産婦に対する減免支援事業が拡充され、要綱が下記のとおり変わりました。  
利用料を徴収することは義務ではなくなりました。

|         | 要綱の内容  |
|---------|--|
| 令和4年度まで | 本事業の実施にあたっては、 <b>原則、利用者から利用料を徴収すること。</b><br>ただし、利用者の所得に十分配慮することとし、特に住民税非課税世帯など低所得者の利用料については、必要に応じて減免措置を講ずること。                        |
| 令和5年度から | 本事業の実施にあたり、利用者から利用料を徴収 <b>することができる。</b><br>ただし、本事業を利用しやすい環境を整える観点から、全ての利用者を対象に、利用者が属する世帯の所得の状況（住民税非課税かそれ以外か）に応じた利用料の減免措置を講ずるよう努めること。 |

## 情報提供

○「母子保健医療対策総合支援事業に実施について」の一部改正について(令和6年6月5日付こども家庭庁) 母子保健医療対策総合支援事業実施要綱が示されていますのでご確認ください。

### 【改正点の抜粋】

#### (産後ケア事業)

- ・産後うつリスクの高い産婦など、支援の必要性の高い産婦を受け入れた場合、別途加算対象とする。
- ・宿泊型・通所型を実施する場合は、安全に関するマニュアルの作成及び担当職員への周知徹底を含む安全管理のための体制を、令和6年12月31日までの間に構築する。

#### (妊婦訪問支援事業) (新規)

- ・支援を必要とする妊婦に対して、その家庭を訪問し妊婦の状況を把握し必要な支援に繋ぐ。
- ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)事業から、母子保健医療対策総合支援事業に位置付ける。

#### (妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業) (新規)

- ・自宅から最寄りの分娩取扱施設(ハイリスク妊婦の場合は最寄りの周産期母子医療施設)まで概ね60分以上の移動を要する妊婦へ交通費及び宿泊費を助成する。

## ○松本盲学校「目の教室」(研修会・交流・座談会)のご案内

令和6年7月27日(土)13:00~16:00(オンライン開催)

テーマ:「重複障がい併せ有する視覚障がいのある子どもの支援」~ 眼科医療のアプローチに学ぶ~

講師:長野県立こども病院 視能訓練士 中原 尚美 氏

申込等詳細についてはこちらから

[https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKFcpHiP\\_G4uQsFfBfcvYaYPKA6YAHMFAqQY40B\\_zihqx3EKw/viewform](https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSeKFcpHiP_G4uQsFfBfcvYaYPKA6YAHMFAqQY40B_zihqx3EKw/viewform)

お読みいただいたご感想・ご意見をお寄せください。よろしく申し上げます。



| 担当圏域              | 母子保健推進員 | 連絡先                                 |
|-------------------|---------|-------------------------------------|
| 佐久・上田・長野・北信       | 森谷 妙子   | 長野県庁 保健・疾病対策課<br>026-235-7141(直通電話) |
| 諏訪・伊那・飯田・木曾・松本・大北 | 嶋田 マユミ  |                                     |